

王子五丁目団地

自治会会報

第315号
2012年5月20日

公団王子五丁目
団地自治会

東京都北区王子5丁目2番6号棟集会所1号室／業務時間(月-金)9~16時 (土)9~12時
[電話・fax] 03-3913-6723 [メール] ougo@m3.dion.ne.jp [HP] http://www.dion.ne.jp/ougo/

居住者の皆さんへのお願い

公団住宅の廃止、民営化に反対し、公共住宅を守り
みんなの居住の安定を図るために、

岡田大臣に私たちの声を届けましょう

公団住宅を売却・縮小し、民営化するための動きが強まっています。野田内閣はUR都市機構について、「分割・再編・スリム化」「政府100%出資の特殊会社化」などについて夏までに結論を出すことを内閣で決定し、行政刷新会議の調査会で検討を進めています。このままでは、私たちの住まいの経営主体が「株式会社」になってしまうかも知れません。「会社」は利益を上げる経営が要求され、公団住宅の公共性は奪われ、住まいの安定に大きな脅威となります。

自治会は、「公団住宅を公共住宅として守れ」と、全国の居住者と力をあわせて運動をしています。居住者参加の取り組みとして、行政改革担当大臣である岡田克也副総理に私たちの切実な願いを書いた手紙を送り、運動を盛り上げていきたいと考えます。

例文を参考にあなたの願いを、ぜひお書き下さい。

例文①

年金のみの夫婦二人暮らしです。収入は増えず、医療費は上がり、電気料金や消費税の値上げの声も聞こえ、この上、公団住宅が株式会社になって収益本位の運営をされれば弱者は追い出されます。公団住宅は住宅セーフティネットと言われている

ますが、高齢者には住まいの安定を第一に考えて下さい。

例文②

母子家庭です。毎日の生活も大変です。公団住宅がなくなったり、家賃がこれ以上値上がされたら、どうしたらよいのでしょうか。私たちが安心して住み続けられる公共住宅をなく

すような政治はあらためて下さい。

例文③

70歳、一人暮らしです。年金だけでは生活ができないので、アルバイトをして、ぎりぎりの生活です。都営住宅に申し込んでも落選ばかり、公団が株式会社になれば、すぐに株を民間に売却されてしまうのは、目に見えています。衣食住の衣と食は節約できますが。家賃だけは節約できません。公共住宅として住まいを守って下さい。

右の空欄にご自身の意見
や願いを記入して下さい。

*各号棟1階郵便ポストの「自治会連絡所」のポストか自治会役員宅ドアポスト、6号棟1階自治会事務所のいずれかに投函して下さい。自治会で集約して岡田大臣に届けます。

*住所・氏名は無記名でも結構です。

*5月31日までに投函して下さい。

趣旨をよく理解していただき、手紙の記入に、ぜひご協力下さい。

きりとりせん

行政改革担当大臣 岡田克也様

私はUR賃貸住宅（公団住宅）居住者です。野田内閣が1月20日の閣議決定で、私たちの大家であるUR都市機構について、「分割・再編・スリム化」「政府100%出資の特殊会社化」などについて「年度内に方向性を決め、夏までに結論を出す」と決めたことに、私たちは大変な危機感を持っています。

閣議決定は「居住の安定性の維持等必要性を十分踏まえ」とはしていますが、「特殊会社化」で求められているのは利益重視の経営であり、「分割・再編・スリム化」の先に見えるのは、公団住宅解体・民営化です。居住者の居住の安定を図るためには、なんとしてもUR賃貸住宅を公共住宅として守り、住宅セーフティネットの役割を強めることが大切だと考えます。

私の願いは以下の通りです。よろしく願いいたします。

2012年 月 日
東京都北区 王子五丁目団地
号棟 室 氏名